

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成25年3月15日

国土交通省 関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所長 八木 裕人

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、渡良瀬川河川事務所の既設の三杉川排水機場ほか主ポンプ設備（以下「当該設備」という。）に不具合が発生した際の当該設備の修繕工事に関する公示である。

修繕とは、設備の「機能・性能」を「維持・回復（復旧）」させるために行う工事であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備において、不具合が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換、補修等を行うだけのものではない。

当該設備は、その機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、工事契約の受注者（以下「既設受注者」という。）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・据付したもので、修繕工事にあたっては既設受注者が保持するこれらの技術が必要となる。

このため、当該設備を修繕する必要が生じた際に、既設受注者以外の者で下記の応募要件を満たし、当該設備の修繕の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募する者がいない場合及び3.の応募要件を満たすものがない場合においては、既設受注者を修繕工事受注予定者とする。

なお、3.の応募条件を満たし、応募する者がいる場合にあっては、既設受注者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請し、企画競争方式で修繕工事受注予定者を決定する。

また、当事務所は当該設備に修繕の必要性が生じたときのみ、本公告の手続きによって特定された修繕工事受注予定者と修繕工事の施工に関する工事契約を結ぶこととし、修繕の必要性が生じなかった場合は契約手続きを行わないこととする。

ただし、本公示による手続きにより施工を依頼できる期間は平成26年3月31日までとする。

2. 施工概要

- (1) 件名 渡良瀬川三杉川排水機場ほか主ポンプ設備修繕
- (2) 対象設備 別紙「修理対象設備一覧表」参照
- (3) 施工内容 渡良瀬川河川事務所の既設の三杉川排水機場ほか主ポンプ設備に不具合が発生し別途契約手続きを行った際、当該設備の修繕工事を行うこと。
修繕工事の施工に際しては、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で不具合が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を行うこととする。

3. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 設備毎に必要な以下の何れかの競争参加資格を有すること（別紙「応募要件付表」参照）。
 - 7. 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち機械設備工事に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- ③ 関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 設備毎に検査・試験等に関する自らの体制を証明できること。
- ② 発注者からの修繕工事に関する問い合わせに対応できる体制等が整っていること。

3) 実績に関する要件

参加を希望する設備の設置場所毎に定める同種・同規模の揚排水ポンプ設備を「自ら製作・据付」した実績を有すること（別紙「応募要件付表」参照）。

なお、「自ら製作・据付」とは、ポンプ設備全体のシステム設計を行い、主要機器である主ポンプ設備を現地に据付し、試運転までを実施した場合とする。

4) 工事施工体制について

本手続きにおいては、対象とする修繕工事の内容が事前に確定しているものではないことから、配置予定技術者を応募要件に設定しないが、本手続きによる

修繕工事の契約時には揚排水ポンプ設備に関する知識を有し、新設又は修繕工事に携わった経験を有する監理（主任）技術者を配置するものとする。

4. 手続等

(1) 担当部局

①契約関係

〒326-0822 栃木県足利市田中町661-3
渡良瀬川河川事務所契約課契約係
電話 0284-73-5552 ファクシミリ 0284-73-6214

②技術関係

〒326-0822 栃木県足利市田中町661-3
渡良瀬川河川事務所工務課機械係
電話 0284-73-5554 ファクシミリ 0284-73-5570

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成25年3月15日(金)から平成25年4月12日(金)まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで。)

交付場所等：上記(1)①に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成25年4月15日(月)17時15分。

提出場所等：上記(1)①に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）または電送（着信を確認し、後日本紙を郵送又は持参すること）すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限は次のとおり。

平成25年5月15日(水) 17時15分

(4) 3.(1)1)②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も4(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 本公告に対する応募の単位は、別紙「修理対象設備一覧表」の設備毎とし、一つの参加意思確認書で複数の設備の修理希望を応募することはできない。

(6) 詳細は説明書による。

別紙

応募要件付表

No.	設備名称	3. 応募要件		備考
		1) 基本的要件	3) 施工体制に関する要件	
		②ア. (※1)	施工実績(企業)	
		機械設備工事	同種・同規模の施工実績(経験)(※2)	
1	監視操作制御設備	○	○	
2	主ポンプ設備	○	○	
3	主原動機	○	○	
4	動力伝達装置	○	○	
5	燃料系統機器設備	○	○	
6	冷却水系統機器設備	○	○	
7	始動系統機器設備	○	○	
8	自家発電設備	○	○	
9	受変電設備	○	○	
10	直流電源設備	○	○	

※1 : 関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)一般競争(指名競争)入札参加資格

※2 : 参加を希望する設備の設置場所毎に下記に「同種・同規模」を定める。

同種・同規模の定義

設置場所	同種	同規模	備考
三杉川排水機場	河川における内水排除を目的とした排水機場で、主ポンプ型式が立軸斜流式であること	主ポンプ1台あたりの吐出量が4.7m ³ /秒以上であること	
菊沢川排水機場	河川における内水排除を目的とした排水機場で、主ポンプ型式が立軸斜流式であること	主ポンプ1台あたりの吐出量が5.0m ³ /秒以上であること	
姥川排水機場	河川における内水排除を目的とした排水機場で、主ポンプ型式が立軸斜流式であること	主ポンプ1台あたりの吐出量が2.5m ³ /秒以上であること	

No.	設備名称	規格等	設置場所	既設受注者	備考
1	監視操作制御設備	監視操作盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	運転支援装置を含む
		機側操作盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		補助継電器盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		系統機器盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		遠隔監視操作制御設備	三杉川排水機場	(株)新菱工業	広域監視端末
		計装設備(水位計)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
2	主ポンプ設備	立軸斜流ポンプ(NO.1、NO.2)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		立軸斜流ポンプ(NO.3)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
3	主原動機	4サイクルディーゼル機関(NO.1、NO.2)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		立型ガスタービン機関(NO.3)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	一体型遊星減速機、潤滑油冷却装置、制御装置を含む
4	動力伝達装置	直交軸歯車減速機(NO.1、NO.2)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
5	燃料系統機器設備	燃料貯油槽(20kL、30kL)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		燃料小出槽(490L*2、1950L)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		燃料移送ポンプ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
6	冷却水系統機器設備	二次冷却水ポンプ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		潤滑水ポンプ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		原水ポンプ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		井戸ポンプ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		オートストレーナ設備	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		膨張タンク	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
7	始動系統機器設備	空気圧縮機	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		始動空気槽(主原動機用)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		始動空気槽(自家発原動機用)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
8	自家発電設備	発電器盤	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		常用ディーゼル機関発電機(NO.1、NO.2)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		常用常用ディーゼル機関発電機(NO.3)	三杉川排水機場	(株)西島製作所	冷却装置(機付きラジエータ式)、始動電源(内部バッテリー)を含む
9	受変電設備	電源引込盤	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		動力盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		照明盤類	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
10	直流電源設備	直流電源盤	三杉川排水機場	(株)西島製作所	
		蓄電池	三杉川排水機場	(株)西島製作所	

別紙-1(2/3)

修理対象設備一覧表(菊沢川排水機場)

No.	設備名称	規格等	設置場所	既設受注者	備考
1	監視操作制御設備	監視操作盤類	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	運転支援装置を含む
		機側操作盤類	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		補助継電器盤類	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		系統機器盤類	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		遠隔監視操作制御設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		遠隔監視操作制御設備	佐野河川出張所	(株)新菱工業	
		遠隔監視操作制御設備	渡良瀬川河川事務所	(株)新菱工業	
		計装設備(水位計)	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
2	主ポンプ設備	立軸斜流ポンプ	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
3	主原動機	4サイクルディーゼル機関	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
4	動力伝達装置	直交軸歯車減速機	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
5	燃料系統機器設備	燃料貯油槽	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		燃料小出槽	姥川排水機場	(株)新菱工業	
		燃料移送ポンプ	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
6	冷却水系統機器設備	二次冷却水ポンプ設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		潤滑水ポンプ設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		原水ポンプ設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		井戸ポンプ設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		オートストレーナ設備	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		膨張タンク	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
7	始動系統機器設備	空気圧縮機	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		始動空気槽(主原動機用)	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		始動空気槽(自家発原動機用)	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
8	自家発電設備	発電器盤	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		常用ディーゼル機関発電機	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
9	受変電設備	電源引込盤	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		動力盤類	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		照明盤	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
10	直流電源設備	直流電源盤	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	
		蓄電池	菊沢川排水機場	(株)新菱工業	

別紙-1(3/3)

修理対象設備一覧表(姥川排水機場)

No.	設備名称	規格等	設置場所	既設受注者	備考
1	監視操作制御設備	監視操作盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	運転支援装置を含む
		機側操作盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		補助継電器盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		系統機器盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		遠隔監視操作制御設備	姥川排水機場	新菱工業(株)	広域監視端末
		計装設備(水位計)	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
2	主ポンプ設備	立軸斜流ポンプ	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
3	主原動機	4サイクルディーゼル機関	姥川排水機場	(株)荏原製作所	冷却装置(機付きラジエータ装置)含む
4	動力伝達装置	空冷式直交軸歯車減速機	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
5	燃料系統機器設備	燃料貯油槽	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		燃料小出槽	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		燃料移送ポンプ	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
6	自家発電設備	発電機盤	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		常用ディーゼル機関発電機	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
7	受変電設備	受電盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		動力配電盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		照明配電盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
8	直流電源設備	直流電源盤類	姥川排水機場	(株)荏原製作所	
		蓄電池	姥川排水機場	(株)荏原製作所	